

**第12回太田川河川整備懇談会(令和元年7月24日開催)資料
第13回太田川河川整備懇談会(令和2年1月29日開催)資料
記載内容の訂正について**

令和8年8月21日

国土交通省 中国地方整備局

(1)太田川水系の治水安全度向上に向けて配慮すべき内容の検討

第12回 太田川河川整備懇談会

- 太田川における現行河川整備計画目標は平成17年9月洪水実績からの浸水被害の防止であり、確率規模は1/70程度
 - 気候変動による降雨量の増加を踏まえ、平成17年9月洪水の2日雨量を1.1倍に引伸ばした場合、確率規模は1/90程度
 - 太田川水系の資産状況を踏まえ、確率規模を1/100程度とした場合
 - 平成30年7月豪雨が太田川上流域で降っていた場合を仮定し、平成17年9月洪水の2日雨量をH30.7豪雨まで引伸ばした場合、確率規模は1/100程度
- ⇒今後、具体的な整備目標について引き続き検討を実施

【現行河川整備計画】

現行河川整備計画目標	:	平成17年9月洪水実績相当
流 量	:	8,000m ³ /s
確率規模	:	1/70程度

【新たな指標による試算結果】

<平成17年9月洪水の2日雨量を1.1倍に引伸ばした場合>

流 量	:	9,700m ³ /s
確率規模	:	1/90程度

<確率規模1/100の場合>

流 量	:	10,200m ³ /s
確率規模	:	1/100程度

<平成17年9月洪水の2日雨量を平成30年7月豪雨規模に引伸ばした場合>

流 量	:	10,400m ³ /s
確率規模	:	1/100程度

1. (5)太田川における河川整備計画変更目標案

第13回 太田川河川整備懇談会

- 今後の気候変動による影響等を考慮し、水系全体でのリスク低減を目指し、太田川本川についても河川整備計画の見直しを行います。
- 変更目標案は、太田川の資産状況及び気候変動による降雨量の増大等を考慮し、下流デルタ域及び下流部における変更目標案は、治水安全度を基準地点玖村において年超過確率1/100程度(目標流量案を10,200m³/s)とします。
- ※変更目標案は、現行河川整備計画の目標規模が気候変動により1.1倍になってもカバー可能です。
- ※変更目標案(年超過確率1/100程度、基準地点玖村:10,200m³/s)の治水安全度が今後の気候変動により低下しても、現行河川整備計画における治水安全度(年超過確率1/70程度)が維持できることを確認しています。
- また、中流部は平成17年9月洪水における床上浸水被害が発生した箇所の対策が平成28年度までに完成していますが、床下浸水箇所については未対策の状況です。このため、変更目標は再度災害防止の観点から、平成17年9月洪水実績において、家屋浸水被害の防止を図ることを変更目標とします。

○太田川下流デルタ域及び下流部

【現行河川整備計画】

現行河川整備計画目標：平成17年9月洪水実績相当
ダム無し流量：8,000m³/s (1/70相当)

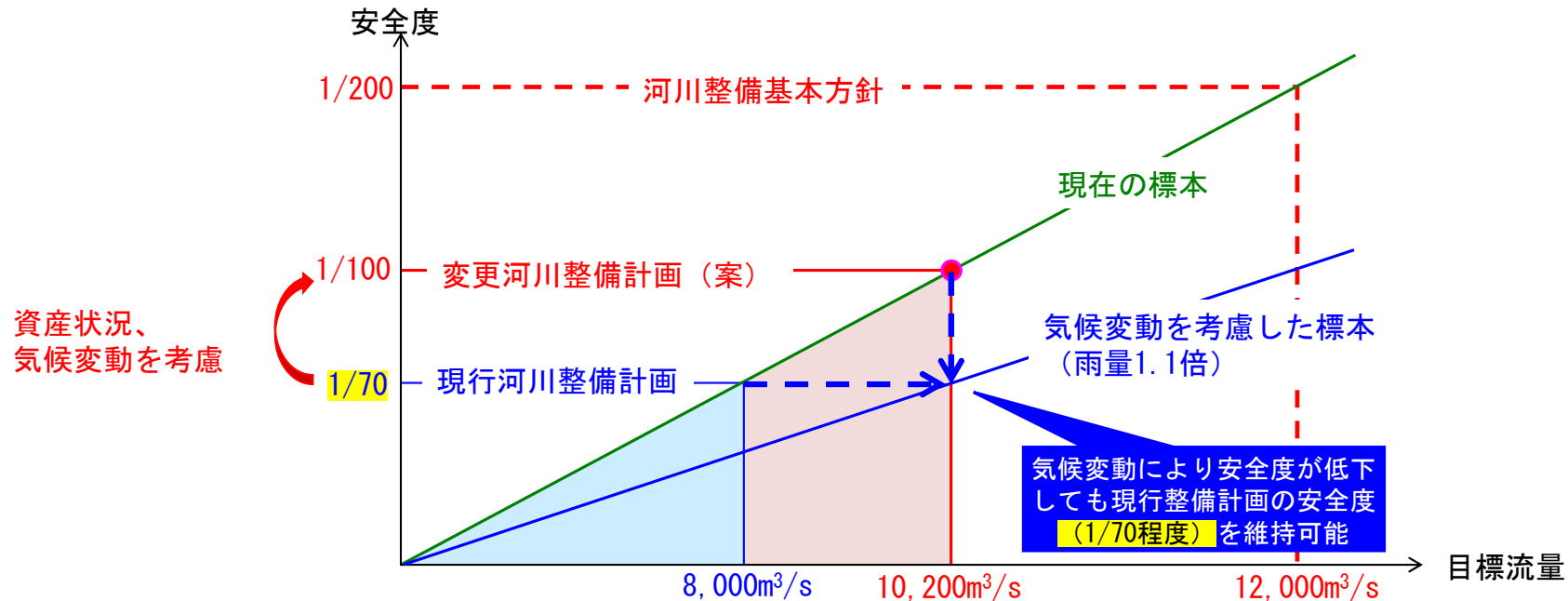
太田川の資産状況及び気候変動
による降雨量の増大を考慮

現行目標規模が気候変動により
1.1倍となってもカバー可能

【変更河川整備計画(案)】

変更河川整備計画目標：1/100程度
ダム無し流量：10,200m³/s

<参考：平成17年9月洪水の
2日雨量を1.1倍に引伸ばし>
ダム無し流量：9,700m³/s



- 河川整備基本方針は、河川整備における長期的な方針である。
治水面では対象降雨群から、ダム等による洪水調節施設が無い状態の基本高水流量（洪水流量）を設定し、河道配分流量と洪水調節流量を定める。一方、河川整備計画は、この方針に基づき、当面の目標と具体的な整備内容を定める。
- このため、河川整備計画の目標流量を治水安全度として評価する際には、洪水調節を見込まない洪水標本である「ダム無し標本」が基本となる。気候変動を考慮した標本についても、同様にダム無しの条件で作成している。
- 第12回、第13回河川整備懇談会資料では、現行河川整備計画の目標を「ダム無し流量8,000m³/s」と記載する一方、その治水安全度については、温井ダムによる洪水調節を反映した標本に基づき、1/70程度と評価しており、流量の記載と治水安全度の評価に不整合が生じた。

- このため、ダム無し標本との関係では、 $8,000\text{m}^3/\text{s}$ は1/40相当に対応することから、第12回資料に記載した現行河川整備計画目標の治水安全度を、1/70程度から1/40程度に訂正する。
- なお、河川整備計画(R2.11)の目標は「ダム無し標本」で算出していたため、本訂正に伴う現行の河川整備計画(R2.11)の目標流量の決定判断に影響はないと考えている。

○太田川における現行河川整備計画目標は平成17年9月洪水実績からの浸水被害の防止であり、確率規模は1/70程度 ⇒ 1/40程度

○気候変動による降雨量の増加を踏まえ、平成17年9月洪水の2日雨量を1.1倍に引伸ばした場合、確率規模は1/90程度

○太田川水系の資産状況を踏まえ、確率規模を1/100程度とした場合

○平成30年7月豪雨が太田川上流域で降っていた場合を仮定し、平成17年9月洪水の2日雨量をH30.7豪雨まで引伸ばした場合、確率規模は1/100程度

⇒今後、具体的な整備目標について引き続き検討を実施

【現行河川整備計画】

現行河川整備計画目標 : 平成17年9月洪水実績相当

流 量 : $8,000\text{m}^3/\text{s}$

確率規模 : 1/70程度 ⇒ 1/40程度

【新たな指標による試算結果】

<平成17年9月洪水の2日雨量を1.1倍に引伸ばした場合>

流 量 : $9,700\text{m}^3/\text{s}$

確率規模 : 1/90程度

<確率規模1/100の場合>

流 量 : $10,200\text{m}^3/\text{s}$

確率規模 : 1/100程度

<平成17年9月洪水の2日雨量を平成30年7月豪雨規模に引伸ばした場合>

流 量 : $10,400\text{m}^3/\text{s}$

確率規模 : 1/100程度

- このため、ダム無し標本との関係では、 $8,000\text{m}^3/\text{s}$ は1/40相当に対応することから、第12回資料に記載した現行河川整備計画目標の治水安全度を、1/70程度から1/40程度に訂正する。
- なお、河川整備計画(R2.11)の目標は「ダム無し標本」で算出していたため、本訂正に伴う現行の河川整備計画(R2.11)の目標流量の決定判断に影響はないと考えている。

■ 今後の気候変動による影響等を考慮し、水系全体でのリスク低減を目指し、太田川本川についても河川整備計画の見直しを行います。

■ 変更目標案は、太田川の資産状況及び気候変動による降雨量の増大等を考慮し、下流デルタ域及び下流部における変更目標案は、治水安全度を基準地点玖村において年超過確率1/100程度(目標流量案を $10,200\text{m}^3/\text{s}$)とします。

※変更目標案は、現行河川整備計画の目標規模が気候変動により1.1倍になってもカバー可能です。

※変更目標案(年超過確率1/100程度、基準地点玖村: $10,200\text{m}^3/\text{s}$)の治水安全度が今後の気候変動により低下しても、現行河川整備計画における治水安全度(年超過確率1/70程度)が維持できることを確認しています。

■ また、中流部は平成17年9月洪水における床上浸水被害が発生した箇所の対策が平成28年度までに完成していますが、床下浸水箇所については未対策の状況です。このため、変更目標は再度災害防止の観点から、平成17年9月洪水実績において、家屋浸水被害の防止を図ることを変更目標とします。

⇒1/40程度

○太田川下流デルタ域及び下流部

【現行河川整備計画】

現行河川整備計画目標：平成17年9月洪水実績相当
ダム無し流量： $8,000\text{m}^3/\text{s}$ (1/70相当) ⇒1/40程度

太田川の資産状況及び気候変動
による降雨量の増大を考慮

現行目標規模が気候変動により
1.1倍になってもカバー可能

【変更河川整備計画(案)】

変更河川整備計画目標：1/100程度
ダム無し流量： $10,200\text{m}^3/\text{s}$

<参考：平成17年9月洪水の
2日雨量を1.1倍に引伸ばし>
ダム無し流量： $9,700\text{m}^3/\text{s}$

